

第5次島根県子ども読書活動推進計画（概要）について

1 趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」であり、社会全体で積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むことは極めて重要である。

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項に基づき、今後5年間にわたる子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取組を示す第5次島根県子ども読書活動推進計画（以下「第5次計画」という。）を策定した。

2 経過

令和5年3月	県：「島根県子ども読書活動推進会議」（以下「推進会議」という。）において第5次計画の議論を開始 国：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年度から9年度まで）閣議決定
7月	第1回推進会議において協議
9月	推進会議委員への書面での意見照会
11月	第2回推進会議において協議 教育委員会会議において協議
12月	総務委員会へ報告 パブリックコメントの実施（12/15～1/16）
令和6年2月	第3回推進会議において協議
3月	総務委員会へ報告 教育委員会会議において議決（計画策定）

3 第4次計画〔令和元～5年度〕における成果と課題（別冊：P7～27）

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 行動制限や学校の臨時休校等により、図書館の利用や活動も大きく制限

(2) 主な成果

- ・ 県立図書館におけるバリアフリー図書の利用促進
- ・ 学校図書館への学校司書等の継続的な配置による読書活動の推進

(3) 主な課題

- ・ 身近な市町村における子ども読書環境の一層の充実
- ・ 読書習慣の定着
- ・ 学校図書館活用教育の更なる推進

4 第5次計画の基本的な考え方（別冊：P28～33）

(1) 計画の期間

令和6年度から10年度までの5年間

(2) 基本理念

「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」

(3) 基本目標

- ① 子どもと本をつなぐ活動の充実を図る
- ② 子どもの読書を支える人を育てる
- ③ 全ての子どもに読書を保障する環境を整える

(4) 子どもの発達の段階ごとの目指す方向性

子どもたちが発達の段階に応じた読書活動の中で、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう取組を進める。

(5) 重点的に取り組む事項

- ① 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
 - ・ 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
 - ・ 市町村図書館等における取組の推進及び支援体制の検討
- ② 学校図書館活用教育の更なる推進とICTの適切な活用
 - ・ 学校図書館活用教育の授業実践と、ICTを活用した授業実践のベストミックスによる「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ・ ハード（ICT環境整備、図書資料の整備・更新）、ソフト（学校司書の長時間勤務実現、研修による教職員のスキルアップ、公共図書館との連携）の両面から、市町村をバックアップ
- ③ 多様な子どもたちへの読書機会の確保
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、学びにつながる読書機会の確保に努める
 - ・ 多様な背景をもつ子どもたちを尊重・受容し、背景に対応した取組が行えるよう、子どもの主体的な読書活動を支援する人材の育成を推進

5 施策の方向と具体的な施策（別冊：P34～54）

(1) 家庭や地域において

- ・ 安定した搬送システム維持による市町村間の物流支援
- ・ 「ブックスタート」等、市町村と連携した保護者への啓発活動
- ・ 市町村図書館職員のスキルアップ支援
- ・ 幼稚園教諭、保育士など子どもに関わる方への啓発や人材育成
- ・ 多様な子どもたちへの読書機会の提供のためのバリアフリー図書の充実やし出しサービスの提供
- ・ 読書ボランティア等の資質向上のための研修の提供

(2) 学校において

- ・ これまでの教育実践を生かしつつ、ICTを活用した実践との両立をめざした研修や情報提供
- ・ 子どもたちの多様なニーズに応じた読書活動を推進するための研修やバリアフリー図書の利用促進
- ・ 県立図書館におけるバリアフリー図書の利用促進

6 数値目標（別冊：P 55～58）

達成を目指す水準として、令和 10 年度の数値目標を下表のとおり設定

	数値目標の項目	直近値 (R4)	R10 (目標)	把握方法
I (家庭) ・ III (幼保)	① 子どもの読書に関する研修会の開催回数 【当該年度 4 月～3 月】	2 件	10 件	社会教育課調査
	② 県立図書館から幼稚園・保育所・認定こども園等への児童書の団体貸出冊数 【当該年度 4 月～3 月】	5,449 冊	5,900 冊	県立図書館調査
II (地域)	(再) 県立図書館から幼稚園・保育所・認定こども園等への児童書の団体貸出冊数 【当該年度 4 月～3 月】			
	③ 県立図書館から公民館等への児童書の団体貸出冊数 【当該年度 4 月～3 月】	4,870 冊	7,200 冊	県立図書館調査
	④ 県立図書館から学校への団体貸出冊数 【当該年度 4 月～3 月】	24,434 冊	41,000 冊	県立図書館調査
	⑤ 県立図書館の子ども用バリアフリー資料の貸出冊数(※1) 【当該年度 4 月～3 月】	— (※2)	1,500 冊	県立図書館調査
	⑥ 県立図書館が主催または共催する研修会に対する図書館職員の満足度(5段階評価) 【当該年度 4 月～3 月】	— (※3)	平均 4 以上	県立図書館調査
IV (学校)	⑦ 平日に学校の授業時間以外で 30 分以上読書をする児童生徒の割合 【当該年度 4 月】	小 30.8% 中 26.6% (R5)	小 34% 中 29%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	⑧ 1 クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(※4) 【当該年度 4 月～3 月】	小 31 時間 中 14 時間 高 11 時間	小 34 時間 中 17 時間 高 14 時間	教育指導課調査

	数値目標の項目	直近値 (R4)	R10 (目標)	把握方法
IV (学校)	⑨ 司書教諭発令率(※5) 【当該年度5月】	小 74% 義務教育学校 100% 中 69% 高 56% 特 83% (R5)	小 90% 義務教育学校 100% 中 90% 高 70% 特 100%	教育指導課・ 特別支援教育課 調査
	⑩ 学校司書等配置率(※6) 【当該年度5月】	小 100% 義務教育学校 100% 中 95.7% 高 100% 特 100% (R5)	小 100% 義務教育学校 100% 中 100% 高 100% 特 100%	教育指導課・ 特別支援教育課 調査
	(再) 県立図書館から学校への団体貸出冊数 【当該年度4月～3月】			
V (体制)	⑪ 市町村子ども読書活動推進計画の策定率 (期限切れを含まない) 【当該年度3月】	84%	100%	社会教育課調査
	⑫ 「子ども読書の日」に関連して読書啓発 活動に取り組んだ公共図書館の割合 【当該年度4月～5月】	73%	100%	県立図書館調査

※1 バリアフリー資料の貸出冊数は点字資料・大活字本・DAISY図書・LLブックの貸出冊数。

※2 平成26年度に県立図書館で整備したバリアフリー図書(大活字本、点字本、LLブック、絵事典、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書、音声CD、布絵本、エプロンシアター、パネルシアター)の貸出冊数は1,248冊。

※3 これまで統一したアンケートを実施しておらず、直近値は該当なし。計画改定に合わせて研修評価基準を統一。

※4 ⑨の高等学校の数値は、直近値は教育指導課事業対象校17校、R10目標値は全校の数値。

※5 小中学校・義務教育学校は公立学校の数値。

高等学校の数値は、県立学校のみ。分校は学校数に含め、併設定通は学校数に含めない。

特別支援学校の数値は、全12校のうち、各校1名以上の発令をしている学校数の割合。

※6 小学校・義務教育学校・中学校の数値は、公立学校における図書館数(分校含む)に占める学校司書等の配置人数。

小中同一校舎・同一館は中学校分として計上。

高等学校の数値は、県立学校のみ。分校は学校数に含め、併設定通は学校数に含めない。

特別支援学校の数値は、全12校のうち、各校1名以上の配置している学校数の割合。

「子ども読書県しまね」

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの

(子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条より)

豊かな心

確かな学力

本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる

情報を
活用する力

考える読書

調べる読書

楽しむ読書

ふれあう読書

感性・
想像力

目指す方向性



就学前

保護者や保育者と一緒に
おはなしや絵本と日常
的にふれあい、本に
親しむ



小中学生

学校図書館を有効に利用
し、読む力や情報を活用
する力を身に付ける



高校生

文章読解力を養うととも
に、本をはじめとする
様々な情報を用いて、
自らの課題解決に向け
評価・熟考できる力を身
に付ける



大人（家庭・地域）

自ら読書を楽し
むとともに、子ど
もと読書をつな
ぎ、子どもが生
涯にわたる読書
習慣を身に付け
る環境を整える

発達の段階に応じた読書活動の中で、読書の楽しさを味わうとともに、
豊かな心と確かな学力を身に付ける

基本目標

子どもと本をつなぐ
活動の充実を図る

- 就学前からの読書習慣づくり
- 読む力や情報を活用する力の育成

子どもの読書を支える
人を育てる

- 図書館への人材配置の推進
- 専門性を高める人材研修

全ての子どもに
読書を保障する
環境を整える

- 一人ひとりの読書を支える環境の整備
- 学校図書館、公立図書館、関係機関における協力体制の強化

第5次計画で重点的に取り組むべき事項

- 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
- 学校図書館活用教育の更なる推進と ICT の適切な活用
- 多様な子どもたちへの読書機会の確保